

令和 7 年度
岩倉市行政改革行動計画
実績評価シート一覧

岩倉市

取組No.	1	体系	(1) 行政経営・財政運営＞① 効率的で満足度の高い行政サービスの推進＞ア 民間活力の導入
取組項目	多様な視点からの民間活力の導入		担当課 企画財政課

取組項目における現状と課題

【現状】

令和2年度末時点で、施設管理については、総合体育文化センター、生涯学習センター、ふれあいセンター、希望の家、みどりの家の5施設を指定管理者制度による管理で、南部老人憩の家、市民プラザ等について民間委託により受付業務等を行っている。業務委託については、一般廃棄物収集運搬業務、水道事業に係る検針徴収業務、配水施設等運転管理業務、市民活動支援センター運営業務、学校給食調理・配送等業務等で行っている。

民間活力活用推進委員会にて令和2年度末までに35件を検討。

【課題】

多様化する価値観や生活スタイル、市民ニーズに対応するため、民間事業者の活力導入を推進して、市民満足度の向上をめざした行政経営を行う必要がある。

計画期間終了時の達成状態

民間委託等推進ガイドラインに基づき、民間活力活用推進委員会において、着実に民間委託等の検討がされ、必要な民間活力の導入が進み、市民満足度の高い行政経営が行われている。

成果指標又は効果見込：－

効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	民間活力活用推進委員会による委託等事業の検討	→	→	→	→	→	→
②	多世代交流センターさくらの家の指定管理者制度の導入に向けての手続き（令和3年度方針決定）			→ 詳細検討	→ 詳細検討	→ 指定管理者選定	→ 導入
③	役務提供型のネーミングライツの検討						→ 詳細検討

関連所属

全課

令和7年度実施計画

①令和6年度の検討の結果、民間委託等の導入に向けた具体的な検討を進めていくこととした3件の事務事業について、民間活力活用推進委員会において、検討を進めていく。

②指定管理による管理運営の初年度であるため、利用者に対してスムーズに受付業務及び維持管理業務等を遂行していけるよう指定管理者と密に連携しながら進めていくとともに、さらには民間活力の導入による事業等を提供し、利用者に対するサービスの向上を目指していく。

③役務提供型のネーミングライツの令和8年度からの制度化を目指し、民間活力活用推進委員会において制度設計を行う。

実績評価シート

令和7年度の実績

実施内容	
①民間活力活用推進委員会において、民間委託等の導入に向けた具体的な検討を進めていくこととした3件の事務事業について、検討の進捗状況の確認を行うとともに課題・問題点を整理し、民間委託等に向けた方向性を議論した。これに加えて、新たに旧青少年宿泊研修施設について、多くの市民に利用され、親しまれる公園として活用するに当たり、市民参加のワークショップを実施し、市民意見を取り入れた公園整備イメージ図を作成した。 ②令和7年度から指定管理者制度を導入し、受付業務及び維持管理業務等をスムーズに遂行できるよう、指定管理者と密に連携しながら進めた。また、月1回打ち合わせ会を通じて継続的に情報共有を行い、適切な管理運営を行うことができた。 ③他自治体における役務提供型ネーミングライツの導入事例を調査した。さらに、制度化に向けて民間活力活用推進委員会において、役務提供型ネーミングライツ導入ガイドライン案を作成した。	
成果	
①民間委託等の導入に向けた具体的な検討を進めていくこととした3件の事務事業について、コスト比較等の具体的な検討を進めることができた。また、旧青少年宿泊研修施設跡地の活用に関しては、市民意見を反映した公園整備イメージ図を作成し、PFI等の手法による民間委託等の可能性を検討するための準備作業を進めることができた。 ②指定管理者への管理運営の引き継ぎをスムーズに進めることができた。また、指定管理者は『ゲームでつながる！eスポーツフェスタ2026』、『ドローン体験スカイミッション！仲間と戦い、勝利をつかめ！』などの多様な多世代交流事業を開催するだけでなく、老人クラブ連合会などと連携した無料体力測定会も開催するなど、民間のノウハウを活用した管理運営を行うことができた。 ③役務提供型ネーミングライツの制度化に向けて、民間活力活用推進委員会において役務提供型ネーミングライツ導入ガイドライン案を作成した。また、令和8年度にパートナーを募集する施設（都市公園、児童遊園、憩いの広場）を決定することができた。	成果指標又は効果見込の進捗： 効果額：
評価	評価理由
C	成果指標：－ 取組内容：（3） 「計画期間終了時の達成状態」に向けて、令和7年度に予定していた民間委託等の導入に向けた具体的な検討や役務提供型ネーミングライツ導入ガイドライン案の作成など、必要な民間活力の導入に向けた取組を実施できたため。
課題及び改善策	
民間活力の導入において、経費節減とサービスの質の両立が重要な課題となる。単なるコスト削減を優先するとサービスの低下や安全性の確保に懸念が生じる可能性がある一方で、過度に高コストになれば導入の意義が失われる。そのため、適切なコストバランスを保ちつつ、委託先等との緊密な連携を通じて効率性と市民サービスの質の向上を同時に追求することが重要である。	
評価	行政評価委員会での評価・意見
	委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】	

第1期計画の総括

第1期の実績及び成果

【実績】
民間活力活用推進委員会において、既存の事務事業の民間委託可能性を継続的に精査するとともに、新たな候補の検討も行った。具体的な成果として、多世代交流センターさくらの家への指定管理者制度導入が実現し、令和7年度から運用を開始した。また、ネーミングライツパートナー制度を導入し、総合体育文化センターでパートナーが決定した。さらに、役務提供型ネーミングライツの導入に向けた調査や準備を行い、ガイドライン案を作成するとともに、パートナーの募集を行うことを決定した。

【成果】
多世代交流センターさくらの家では、市民ニーズを反映した運営改善や利用対象者の拡大を行った。指定管理者制度を導入することで、多様な事業展開や民間のノウハウを活用した効率的な管理運営を実現した。民間委託等検討事務事業を精査し、優先的に検討すべき事業を整理した上で、具体的な民間委託への移行検討を進めることができた。総合体育文化センターについては、ネーミングライツパートナーが決定し、新たな財源確保につなげることができた。また、旧青少年宿泊研修施設跡地活用の検討や、役務提供型ネーミングライツ導入ガイドライン案の作成など、多様な民間活力導入の方法を模索した。これらの取組により、効率的な行政運営と市民サービスの質の向上を両立させるための基盤整備を着実に進めることができた。

次期計画に向けた方向性

次期計画においても、引き続き取組項目として設定し、民間委託等推進ガイドラインに基づいて民間委託の拡大を図り、質の高い行政サービスの提供と効率的な財政運営の両立を図る。また、民間との連携を強化し、市民や事業者との協働をさらに促進していく。

庁内評価				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
C	B	D	C	C
行政評価委員会評価				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
C	B	D	C	

取組No.	2	体系	(1) 行政経営・財政運営>① 効率的で満足度の高い行政サービスの推進>イ ICTを活用した効率的な行政運営と市民サービス	
取組項目	業務システムの最適化		担当課	行政課

取組項目における現状と課題

【現状】

A I等やICTを活用した業務システム（住民基本台帳管理システム、財務会計システム、A I-O C R等）を導入し、業務の効率化や市民サービスの向上を図っている。

【課題】

A I等のデジタル技術は急速に進歩するため、常に最新の情報・動向に注視しながら、新しいデジタル技術を活用した最適な業務システムを導入し、業務の効率化や市民サービスの向上を図る必要がある。

計画期間終了時の達成状態

A I等やICTを活用した業務システムの運用や最適な業務システムの導入等により、業務の効率化や質の高い市民サービスが実現している。

成果指標又は効果見込：最適な業務システムが導入等されている。

効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	行政情報システムの調査・検討		→	→			→
②	行政情報システムの導入・運用				→	→	→
③	住民情報システムの調査・検討			→	→	→	→
④	住民情報システムの導入・運用						→

関連所属

全課

令和7年度実施計画

- ①新しいデジタル技術の導入に向けた調査・検討を行う。
- ②審議会等のペーパーレス化に向けて、準備を進める。
- ③特定移行支援システムについての移行時期等について、事業者と調整を進める。
- ④予定している更新スケジュールに沿って、確実に移行を進める。

実績評価シート

令和7年度の実績

実施内容	
①会議議事録・打ち合わせ等の音声データをA Iが自動でテキスト化するA I文字起こしサービスを導入した。また、専門的なスキルがなくても簡易な業務ツールを作成することができるノーコード・ローコードツール※の活用に向けた検討を行った。次期システムの更新（令和10年度）に向け、職員で構成する検討委員会を立ち上げ、準備を進めた。 ※ノーコード・ローコードツール…専門的な知識がなくても、画面操作中心で業務アプリを作成できるもの ②ペーパーレス化に向けて委員に貸与する端末の選定・セキュリティ設定を検討し、導入・運用に必要な準備を進めた。 ③④標準化対象業務20のうち16業務の移行が完了し、残りの4業務について特定移行支援システムとして事業者と移行時期および移行手順について打ち合わせを行い、内容を整理した。	
成果	
①A I文字起こしサービスの導入により、会議や打ち合わせの記録作成の一部が自動化され、議事録作成にかかる時間を大幅に削減することができた。また、ノーコード・ローコードツールの導入・活用を検討した。次期システムの更新に向け庁内各所属の意見を集約する体制を整え、更新スケジュールに沿った適切なネットワーク・情報システム導入に向けた準備を進めることができた。 ②安全かつ円滑にペーパーレス会議の運用を開始できるよう必要な準備を進めることができた。 ③④予定していたシステムの移行を完了した。特定移行支援システムは、事業者との調整により移行時期の方向性を定め、確実な移行に向けた方針を整理することができた。	成果指標又は効果見込の進捗： 効果額：
評価	評価理由
A	成果指標：（I）取組内容：（1） 成果指標の最適な業務システムの導入に向けて、A Iを活用する等、業務や効率化や市民サービスの向上に向け取組は順調に進んでいる。また、住民情報システムの標準化対応についても、予定どおり進めることができているため。
課題及び改善策	
①④ノーコード・ローコードツールを活用し、事務の効率化を図る。安全で確実なシステムの運用・更新に向け、引き続き庁内関係部署及び事業者との連携を図る必要がある。 ②会議等のペーパーレス化の推進により、紙媒体を前提とした資料から端末で見やすい資料への転換が必要である。 ③令和8年度に移行する一部のシステムについて、事業者との調整を継続し、スケジュールに沿って確実に移行する必要がある。	
評価	行政評価委員会での評価・意見
	委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】	

第1期計画の総括

第1期の実績及び成果

【実績】

業務システムの最適化に向け、行政情報システムおよび住民情報システムについて計画的に更新を進めることができた。また、新たなデジタル技術の活用に取り組み、セキュリティを確保しつつ、生成AIサービスやAI文字起こしサービスを導入した。

【成果】

安全かつ確実なシステムの運用・更新ができており、新たなデジタル技術の導入・活用により業務効率化につながっている。

次期計画に向けた方向性

次期計画においても、引き続き取組項目として設定し、新たなデジタル技術の調査・活用を進めるとともに、業務システムの計画的な更新・移行を継続的に実施し、安定的な運用と業務効率化の両立を図る。また、取組項目「業務システムの最適化」について、「情報セキュリティの確保」との統合も含め項目の見直しを検討していく。

庁内評価

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
A	A	A	A	A

行政評価委員会評価

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
A	A	A	A	

取組No.	3	体系	(1) 行政経営・財政運営＞① 効率的で満足度の高い行政サービスの推進＞イ ICTを活用した効率的な行政運営と市民サービス
取組項目	情報セキュリティの確保		担当課 行政課

取組項目における現状と課題

【現状】
AI等やICTを活用した業務の効率化や市民サービスの向上を図っているが、同時に情報セキュリティを確保する必要があり、情報セキュリティ監査や職員へセキュリティ研修等を実施している。

【課題】
多様化、複雑化するサイバー攻撃への対応や、個人情報の漏えいを始めとした種々の業務システムの取扱いにおけるリスクに対応していく必要があることから、十分な情報セキュリティの確保等に取組む必要がある。

計画期間終了時の達成状態

情報セキュリティ監査やコンピュータウイルス対策等の情報セキュリティ対策を適切に講じ、全職員が情報処理や個人情報保護等の研修を受講し、組織全体のセキュリティに対する意識が高まっている。

成果指標又は効果見込：全職員がセキュリティ研修を受講している。

効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	情報セキュリティ監査・研修の実施	→	→	→	→	→	→
②	セキュリティ研修の内容の見直し		→				
③	効果的なセキュリティ研修の実施			→	→	→	→

関連所属

行政課

令和7年度実施計画

①あいち電子自治体推進協議会の共同セキュリティ監査、情報システムのアクセスログによる情報セキュリティ監査、標的型攻撃メール対策訓練を実施する。

③最新のセキュリティ対策を踏まえたリモートラーニングによるセキュリティ研修を必要とする全職員に実施する。また、国等が主催するセキュリティインシデント対応訓練※に参加し、「特定個人情報の漏えい等が発生した事案」を体験し、問題点や改善点を検討する。

※セキュリティインシデント対応訓練…マルウェアの感染や不正アクセス、個人情報の流出など、セキュリティ上の脅威となる事象が発生した場合への対応を実践する訓練

実績評価シート

令和7年度の実績

実施内容	
①あいち電子自治体推進協議会の共同セキュリティ監査、情報システムのアクセスログによる情報セキュリティ監査、標的型攻撃メール対策訓練を実施した。 ③最新の脅威動向や対策を反映した、リモートラーニング形式の情報セキュリティ研修を実施した。会計年度任用職員については対象者を精査し、研修が必要な職員447人が受講した（※業務でパソコンをほとんど使用しない職員、長期休暇取得中等の一部職員は対象外）。また、国等が主催するインシデント対応訓練に参加し、インシデント発生時の対応手順を実践的に確認することで、対応力およびセキュリティ知識の向上を図った。	
成果	
①セキュリティ監査及び標的型攻撃メール対策訓練の実施と結果のフィードバックにより組織全体の情報セキュリティ意識の向上が図れ、高度なセキュリティレベルを維持することができた。 ③リモートラーニング等による研修の実施により、情報セキュリティの基礎知識の習得と意識レベルの向上が図られた。また、情報セキュリティの必要性・重要性の再認識につながった。	成果指標又は効果見込の進捗： 全職員がセキュリティ研修を受講（一部職員を除く。） 効果額：
評価	評価理由
A	成果指標：（I） 取組内容：（1） 情報セキュリティ監査・研修について適切に取り組んでいる。また、令和7年度はインシデント対応訓練に参加し、対応力およびセキュリティ知識の向上を図ることができた。
課題及び改善策	
悪意のあるソフトウェアやプログラム、標的型攻撃メールなどのサイバー攻撃が活発化しているため、引き続き、職員への研修も含め高度な情報セキュリティ対策を講じていく必要がある。	
評価	行政評価委員会での評価・意見
	委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】	

第1期計画の総括

第1期の実績及び成果

【実績】
毎年度、情報セキュリティ監査を受け、標的型攻撃メール対策訓練を継続的に実施することで、情報セキュリティ対策を適切に講じ、高いセキュリティレベルを維持した。
また、セキュリティ研修については、対面形式に加えてリモートラーニング形式を導入し、受講しやすい環境を整備するとともに、5年度から会計年度任用職員も対象に加え、充実を図った。

【成果】
リモートラーニング形式の導入により、職員が受講しやすくなり、全庁的な研修受講の促進につながった。

次期計画に向けた方向性

今後の新たな脅威に備え、セキュリティ監査、標的型攻撃メール対策訓練及び職員研修を継続的に実施し、高いセキュリティ水準の維持・向上を図る。また、関連する部分もあるため、取組項目2の「業務システムの最適化」と統合して取り組む。

庁内評価

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
B	A	A	A	A

行政評価委員会評価

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
B	A	A	A	

取組No.	4	体系	(1) 行政経営・財政運営＞①効率的で満足度の高い行政サービスの推進＞I C Tを活用した効率的な行政運営と市民サービス
取組項目	オンライン手続の拡充		担当課 行政課

取組項目における現状と課題

【現状】

オンライン手続や証明書コンビニ交付サービスなどにより、市民がいつでもどこでも簡単に手続が行える環境を整備し、市民サービスの向上に努めている。

【課題】

マイナンバーカードを利用したマイナポータルの利用拡大や押印を必要とする手続が見直されたことなどにより、多様な行政手続のオンライン化が容易となることから、オンライン手続の拡充により、一層の市民サービスの向上を図る必要がある。また、電子署名等の活用により、押印を要する行政手続等のオンライン化の研究も必要となっている。

【オンライン手続き件数の推移】

・令和2年度 59件	・令和5年度 123件
・令和3年度 69件	・令和6年度 202件
・令和4年度 108件	・令和7年度 230件

計画期間終了時の達成状態

オンラインによる行政手続の拡充により、簡易な手続は市民が来庁することなく容易にできている。

成果指標又は効果見込：オンラインでできる手続件数75件（令和元年度現状値：57件）

※デジタル社会の実現に向けた重点計画において、地方公共団体が優先的又は地域の実情に応じてオンライン化を推進すべき手続件数

効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	オンライン化する手続の検討	→	→	→	→	→	→
②	オンライン化する手続の導入・運用		→	→	→	→	→
③	デジタルに不慣れな人に対する支援活動			→	→	→	→

関連所属

全課

令和7年度実施計画

①②各課と協力して、オンライン手続の検討・導入・運用を進めるとともに、積極的に周知を行い利用促進に努める。
③市民活動団体との協働事業として、スマートフォン教室を実施する。

実績評価シート

令和7年度の実績

実施内容	
①② オンライン化方針に基づき、各グループに配置したD X推進員を中心に、新たに28手続をオンライン化した。あわせて、広報に特集記事を掲載し、オンライン手続の積極的な利用促進を図った。 ③市民活動団体との協働事業として、引き続きスマートフォン教室を実施し計152人が参加した。また、県の高齢者デジタルサポーター事業を活用したスマートフォン教室を開催した。	
成果	
①②D X推進員を中心に28手続をオンライン化し、市民サービスの向上を図ることができた。 ※本市のオンライン手続利用実績38.9%。（地方公共団体における行政手続等に係るオンライン利用状況調査 R6年度数値）調査対象49手続のうち42手続の総手続数に占めるオンラインの割合 ③市民活動団体との協働事業及び県事業の活用により、デジタルに不慣れな市民への利用支援をした。	成果指標又は効果見込の進捗： オンラインでできる手続件数 230件 （令和元年度現状値：57件） 効果額：－
評価	評価理由
A	成果指標：（I） 取組内容：（1） 行政手続のオンライン化については、当初の計画を上回る手続をオンライン化することができている。また、スマートフォン教室の実施により、デジタルに不慣れな人への支援においても一定の成果を得ることができている。
課題及び改善策	
オンライン手続のさらなる拡充とともに、周知・導線改善等による利用率の向上を継続して進める必要がある。デジタルに不慣れな市民に対する支援について、スマートフォン教室等の取組を継続的かつ効果的に実施していく必要がある。	
評価	行政評価委員会での評価・意見
	委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】	

第1期計画の総括

第1期の実績及び成果

【実績】
令和5年度にオンライン化方針を策定し、新たな汎用予約システム等を導入したことで、当初計画を上回るオンライン化を実現した。あわせて、「誰一人取り残さない」人にやさしいデジタル化の実現に向け、スマートフォン教室を実施した。

【成果】
オンライン手続数を、令和元年度の57件から230件へ拡大した。また、スマートフォン教室を毎年度複数回開催する体制を整えた。

次期計画に向けた方向性

今後もオンライン化方針に基づくオンライン化対象手続の拡大と利用率向上を一体的に推進するとともに、スマートフォン教室等を継続的に開催し、「誰一人取り残さない」人にやさしいデジタル化の実現を図る。また、関連する部分もあるため、取組項目「業務システムの最適化」及び「情報セキュリティの確保」との統合も含め項目の見直しを検討していく。

庁内評価

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
A	A	A	A	A

行政評価委員会評価

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
A	A	A	B	

取組No.	5	体系	(1) 行政経営・財政運営＞① 効率的で満足度の高い行政サービスの推進＞ウ 広域行政・広域連携の推進		
取組項目	事務の共同化・多様な連携の推進			担当課	企画財政課

取組項目における現状と課題

【現状】

令和2年度末時点で、一部事務組合では、小牧岩倉衛生組合、愛北広域事務組合等、広域連合では、愛知県後期高齢者医療広域連合、協議会では、尾張水害予防組合、丹波地方教育事務協議会、小牧市ほか3市2一部事務組合消防通信指令事務協議会等の構成市町として参加し、共同で事務を行っている。また、任意組織では、2市2町で尾張北部権利擁護支援センターの運営を共同で行っている他、2市3町広域行政研究会において、電力供給会社を共同で選定するとともに、様々な課題についての研究を行っている。その他、研修や情報システム部門など各分野において様々な事務を共同で行っている。

国は、上水道及び下水道事業などの公営企業や消防等において、広域化を推進しており、県単位で広域化を研究・検討する会議体が設置され、岩倉市も参加している。

【課題】

多様化する価値観や生活スタイル、市民ニーズに対応するため、広域的な連携・協力を推進して、市民満足度の向上をめざした行政経営を行う必要がある。

計画期間終了時の達成状態

- ・市民の生活圏やニーズを踏まえた他自治体との連携により市町村の枠を超えた様々な行政サービスが行われている。
- ・消防や上水道及び下水道事業において、既存の枠組みによる広域化の検討が進んでいる。

成果指標又は効果見込：－

効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	2市3町広域行政研究会による検討 (協働部会、電算部会、電力部会、防災部会)	→	→	→	→	→	→
②	4市2一部事務組合消防通信指令事務協議会及び新たな枠組みでの検討	→	→	→	→	→	→
③	愛知県水道広域化研究会議による検討	→	→	→	→	→	→
④	汚水処理事業に係る広域化・共同化計画検討会議による検討	→	→	→	→	→	→
⑤	その他の事業における広域連携の検討	→	→	→	→	→	→

関連所属

消防本部総務課、上下水道課、他関係各課

令和 7 年度実施計画

- ①地域ごとに課題が多様化・複雑化しているため、新たな部会を設置するなど、時代に即した連携のあり方についての検討を行っていく。
- ②名古屋市を中心とした新たな枠組みでの広域化について、尾張中北消防指令センター構成消防本部と協議をしていく。
- ③-1引き続き、共同発注に伴う研究・検討を進めていく。
-2引き続き、事務の共同化に伴う研究・検討を進めていく。
- ④-1共同炉設置に向けて、愛知県が代表して設計・工事を進めていく。
-2管きょ調査については一宮建設事務所管内の 7 市町にてテレビカメラ調査を共同で実施する。また、排水設備工事に係るオンライン申請について引き続き、研究・検討を進めていく。
- ⑤その他の事業での広域化・連携について研究する。

実績評価シート

令和 7 年度の実績

実施内容

- ①電力部会では、令和 6 年 7 月より供給を開始した電力事業者との契約の継続について議論し、電気料金及びCO₂排出量の削減効果が高いことから契約更新する方針を決定した。電算部会ではDXに関する意識の醸成を狙いとしたDX人材研修会を開催した。また、研究会の幹事会において今後の方針が議論され、防災部会、協働部会は一定の成果を挙げたと判断し休止することとし、次年度以降は電力部会、電算部会を継続して実施することとした。新たな課題に対する部会の新設又は廃止などを幹事会で引き続き議論していくこととなった。
- ②愛知県消防広域化推進計画が見直され、広域化対象市町村の変更及び長期的展望に基づく広域化の枠組みとして、尾張地域全体を1つの圏域とする方針が示された。この方針を受け、次期名古屋市の消防指令センターの更新時期を見据えながら、尾張中北消防指令センター圏域の消防本部間において、消防指令業務の共同運用に向けた情報交換を実施した。また、旧青少年宿泊研修施設にて近隣 5 消防本部及び愛知県警と各種災害を想定した合同訓練を実施した。
- ③-1令和 8 年度に「衛星を活用した漏水調査」を近隣事業体（犬山市・丹羽広域事務組合・北名古屋水道企業団）と共同発注するための検討を行い、関係事業体と覚書を締結するなど、実施に向けた準備を進めた。
-2スケールメリットを見いだせる事務の共同化については議論が進んでいないが、これまで実施している指定給水装置工事事業者の指定の更新に係る講習会について、引き続き、名古屋市に委託した。
- ④-1共同炉の設置について、県の公害防止委員会進捗状況の報告を受け、意見交換を実施した。
-2管きょ調査については、一宮建設事務所管内の 6 市町にてテレビカメラ調査を共同で実施した。また、排水設備工事に係るオンライン申請については引き続き、研究・検討を進めていく。
- ⑤広域的な視点から交通利便性の向上や交通空白の解消に向けた取り組みを検討するため、一宮市・稲沢市とともに公共交通に関する勉強会を立ち上げた。海部郡蟹江町と連携交流に関する合意書を締結し、防災・歴史文化・観光等の分野で連携事業を実施した。名古屋市近隣市町村で構成する広域連携に関する研究会ワーキンググループにおいて、広域で課題解決に取り組むテーマを設定し、政策立案のワークを実施した。昨年度に引き続き、友好交流都市の福井県大野市と連携し、ダムの見学や大野市における水生生物調査などを行う日帰りのゼロカーボン学習バスツアーを 1 回開催した。

成果	
①電力部会では電力の共同調達により、個別で調達するより電気料金及びCO2排出量の削減を図ることができた。また、時代に即した連携の在り方を検討し、次年度以降の方針を定めることができた。 ②尾張中北消防指令センター圏域消防本部会議が開催され、尾張地方指令の共同運用について情報共有を図った。あわせて、旧青少年宿泊研修施設での近隣の5消防本部・愛知県警と合同訓練を通じ、広域的な連携・応援体制を強化した。 ③-1コスト削減、水資源の有効活用、DXの推進等、様々な効果が期待でき、水道事業の基盤強化に繋がる取組を推進することができた。 -2事務の効率化と、工事業者の負担軽減を図ることができた。 ④-1共同炉設置に向けた発注方式が確定し、令和8年度中の事業者選定（入札）に向け、準備が整った。 ⑤公共交通に関して一宮市・稲沢市と課題を共有し、交通空白解消に向けてアンケート調査を行うことを決定し、地域のニーズ把握に向けた準備をすることができた。海部郡蟹江町と連携し、複数の分野で事業を行うことで、相互の交流機会を創出することができた。近隣自治体間で広域連携のメリットを活かした課題解決の可能性について検討することができた。大野市と連携して市民に環境学習と地域間交流の機会を提供することができた。	成果指標又は効果見込の進捗： 効果額： ①2市3町合計の事業費削減見込みを集計中
評価	評価理由
B	成果指標：－ 取組内容：（2） 「衛星を活用した漏水調査」について、4事業体での共同発注への実施に向けて準備を進めることができた。一宮市・稲沢市と課題を共有し、交通空白解消に向けてアンケート調査を行い、地域のニーズ把握に向けた準備を行った。また、蟹江町と合意書を締結し、防災・歴史文化・観光等の分野で連携事業を実施することができた。
課題及び改善策	
課題・進捗等に違いはあるが、それぞれの枠組みは整っているため積極的に進めていく。	
評価	行政評価委員会での評価・意見
	委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】	

第1期計画の総括

第1期の実績及び成果

【実績】

二市三町広域行政研究会では電力の共同調達により電気料金及びCO₂排出量の削減を図った。また、DXに関する意識の醸成を狙いとしたDX人材研修会を開催した。

水道事業では排水設備指定業者登録等事務の共同化を実施した。

汚水処理事業では流域下水道の汚泥処理施設の共同設置・共同運用を行う「共同汚泥処理体制」へ参画し、愛知県により協同炉の設置が進められている。また、一宮建設事務所管内の7市町にて管きょ調査においてテレビカメラ調査を共同実施を開始した。

都市計画基本図や固定資産税地図情報システムに使用する航空写真の撮影業務について、3市2町（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）合同で実施した。

広域的な視点から交通利便性の向上や交通空白の解消に向けた取り組みを検討するため、一宮市・稲沢市とともに公共交通に関する勉強会を立ち上げた。

様々な分野において、事務の共同化・多様な連携の推進を目指し、協議会や任意組織に参画することができた。また、参画した協議会等において、スケールメリットを活かした事業の企画・立案・実施を行うことができた。

【成果】

スケールメリットを活かした経費の削減効果や事務の効率化、地域間での学習や交流機会が創出でき、事務の共同化・多様な連携の推進を図ることができた。

次期計画に向けた方向性

引き続き、協議会等に参画し、事務の共同化・多様な連携の推進を目指していくとともに、新たな地域課題に対する解決策を研究・検討する上でも広域連携の視点を持ちながら積極的な姿勢で臨んでいく。これらの取り組みは、効率的で満足度の高い行政サービスの推進のために継続的に推進していく必要がある。

庁内評価

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
C	B	D	D	B

行政評価委員会評価

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
C	B	C	C	

取組No.	6 体系	(1) 行政経営・財政運営>② 公共施設等の総合的かつ計画的な管理>ア 公共施設等の総合的かつ計画的な管理		
取組項目	公共施設の適切な配置	担当課	企画財政課	

取組項目における現状と課題

【現状】

老朽化の進む公共施設の長寿命化を図るために、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定し、総合的かつ計画的な施設改修等を推進するとともに、市民ニーズに合わせた多目的利用などを進め、公共施設の有効活用を図ることとしている。

【課題】

今後40年間（令和38年度まで）において公共建築物の延床面積を約13%（約1.3万㎡）縮減していく目標としており、その達成に向けて個別施設計画として平成30年度に策定した公共施設再配置計画及び長寿命化計画を推進していく必要がある。

【公共建築物の延床面積の推移】

・令和2年度	101,362㎡	・令和5年度	102,759㎡
・令和3年度	102,289㎡	・令和6年度	102,759㎡
・令和4年度	102,289㎡	・令和7年度	102,759㎡

計画期間終了時の達成状態

公共施設再配置計画第1期計画案（令和元年度～令和8年度）に掲げる下記①③⑤⑥が達成されている。（①は令和6年度から令和8年度までの間に譲渡、⑥は令和7年度に大規模改造工事の開始）

また、公共施設点検等によって施設の状態を把握し、修繕等を要する箇所を早期に発見することにより、優先度の高い箇所から修繕が適切に行われている。

成果指標又は効果見込：公共建築物の延床面積 101,362㎡（令和元年度現状値：101,528㎡）

効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	青少年宿泊研修施設希望の家の譲渡	→	→	→	→	→	
②	青少年宿泊研修施設希望の家の跡地の活用等の検討						→
③	市立体育館の廃止と岩倉北小学校屋内運動場の新設及び放課後児童クラブの複合化	→	→	→			
④	第二児童館の廃止に向けた検討			→	→	→	→
⑤	北部保育園・仙奈保育園の統合及びあゆみの家の複合化		→	→	→	→	→
⑥	岩倉東小学校の規模縮小		→				
⑦	岩倉東小学校の市民開放の検討			→	→	→	→
⑧	公共施設点検の実施と適正な管理	→	→	→	→	→	→
⑨	公共施設再配置計画第2期計画案の検討、決定					→	→

関連所属

こども家庭課、学校教育課など施設所管課

令和 7 年度実施計画
②跡地の活用等について、具体的な検討を進める。 ④第二児童館の廃止に向けて課題整理や具体的なスケジュールの検討などを行う。 ⑤令和 9 年 4 月開園に向け、引き続き、実施設計（主に開発許可申請等）や遺跡発掘調査（主に調査報告書類の作成）を行うほか、用地造成工事を行い事業の進捗を図る。 ⑦大規模改造時に施設の一部を市民開放するに当たり、その活用方法や課題解消に向け具体的に検討を進める。 ⑧公共施設点検を実施し、施設の状況把握と劣化状況の評価及びその結果について、公共施設再配置計画第 2 期計画案や実施計画、予算編成等に反映していく。 ⑨令和 8 年度の第 2 期計画案の策定に向け、計画の基となる公共施設点検の実施や、削減目標の再試算等を行う。

実績評価シート

令和 7 年度の実績

実施内容	
②跡地活用については、都市公園として整備を進めることを決定し、補正予算（9 月）に取壊し設計業務委託料及び跡地活用検討支援業務委託料を計上し、それぞれ検討を進めた。 ④第二児童館は、令和 8 年度末で廃止し、建物を取壊し及び跡地の活用方針を決定した。あわせて第七児童館も令和 8 年度末で廃止し、建物を取壊し及び跡地の活用方針を決定した。 ⑤令和 9 年 4 月開園に向け、実施設計（主に開発許可申請等）や遺跡発掘調査（主に調査報告書類の作成）を行うほか、用地造成工事を行い事業の進捗を図るとともに、令和 9 年 4 月開園に向けて早期に建設工事等に着手するため、補正予算（9 月）で建設工事及び監理委託料を計上し、建設工事に着手した。 ⑦大規模改造時に施設の一部を市民開放することを検討したが、現施設の劣化状況、改修に必要な費用などを踏まえて、市民開放については、一旦白紙とした。 ⑧公共施設点検を実施し、施設の状況把握と劣化状況の評価及びその結果について、実施計画、予算編成等に反映した。 ⑨第 2 期計画の自庁での策定に向け、見直し方針を決定した。今後も施設の統廃合が重要課題になるため、統合保育園の開園後に市民参加手続を行うこととし、令和 9 年度に策定することを決定した。	
成果	
②整備イメージ図の作成など跡地活用方針も決まり、令和 8 年度中には建物の取壊しも完了する見込みとなった。 ④児童館適正配置方針に基づき、廃止時期を決定することができた。また、跡地活用方針も決定することができた。 ⑤予定どおり遺跡発掘調査や実施設計業務、用地造成工事を実施するとともに、本体工事に着手し、令和 9 年 4 月の開園に向けて事業の進捗を図ることができた。 ⑦市民開放については、改修コストに加え、空調設置や駐車場整備など課題解決に必要なコストなども踏まえ、一旦白紙とした。 ⑧迅速かつ計画的に実施計画や予算編成に反映するための優先度の高い修繕箇所を把握することができた。 ⑨第 2 期計画案の策定項目やスケジュール等について決定することができた。	成果指標又は効果見込の進捗： 公共建築物の延床面積 102,759㎡（前年度比±0㎡） 効果額：－
評価	評価理由
D	成果指標：（Ⅳ） 取組内容：（2） 延床面積の減少には至らなかったが、青少年宿泊研修施設希望の家の取壊し時期及び児童館の廃止時期について、方針を決定することができた。第 1 期の再配置計画案に掲げている施設の統合や廃止に向け、取組としては順調に進んでいる。

課題及び改善策	
青少年宿泊研修施設希望の家については、民間への譲渡には至らなかったことから、現状では成果指標に掲げた削減目標を達成することができなかったが、廃止、取壊しの方針は決定できているので、着実に事業を進めていく必要がある。岩倉東小学校の市民開放については、白紙としたため、今後の施設活用について具体的な方針を決定する必要がある。	
評価	行政評価委員会での評価・意見
	委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】	

第1期計画の総括

第1期の実績及び成果				
【実績】 当初の計画から変更を余儀なくされたものもあるが、①青少年宿泊研修施設希望の家の譲渡、③市立体育館の廃止と岩倉北小学校屋内運動場の新設及び放課後児童クラブの複合化及び第二児童館の廃止、⑤北部保育園・仙奈保育園の統合及びあゆみの家の複合化の3つの取組項目については、それぞれ進捗を図ることができた。⑥⑦岩倉東小学校の規模縮小及び市民開放については、施設の状況や費用対効果の観点など総合的に判断により一旦、白紙として第2期再配置計画の策定時に再度検討を進めることとした。 【成果】 公共建築物の延床面積は、放課後児童クラブ施設の設置により増加し、削減に至っていないものの、令和8年度には、青少年宿泊研修施設希望の家の取壊しを実施するなど、一定の進捗は図れている。				
次期計画に向けた方向性				
次期計画においても、引き続き取組項目として設定し、令和9年度に策定する再配置計画の第2期計画の内容も含めて推進を図っていく。				
庁内評価				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
D	D	D	D	D
行政評価委員会評価				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
D	D	C	C	

取組No.	7 体系	(1) 行政経営・財政運営>③ 安定した財政運営>ア 市税等の収納率の向上
取組項目	市税等の収納率の向上	担当課 税務課

取組項目における現状と課題

- 【現状】
 収納率の向上を図るため、催告書等の発送や納付折衝を実施している。
- 【課題】
 令和元年度の収納率は97.4%（現年・滞納繰越を合わせた市税全体）であり、県下平均（38市）の98.5%を下回っている。
- 【収納率の推移】
- | | |
|--------------|------------------|
| ・令和2年度 97.6% | ・令和5年度 97.3% |
| ・令和3年度 97.6% | ・令和6年度 97.5% |
| ・令和4年度 97.6% | ・令和7年度 97.3%（見込） |

計画期間終了時の達成状態

市税収納率が、総合計画における令和7年度の目標値の98.0%となっている。

（参考：令和2年度収納率 97.6%）

成果指標又は効果見込：市税収納率 98.0%

効果額：30,580,432円（令和2年度調定額7,188,794,141円×98.0%－令和2年度収納額7,014,437,826円）

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	効果的な収納対策	→	→	→	→	→	→
②	収納方法拡充の検討・導入・周知	→	→	→	→	→	→
③	収納率向上推進委員会における収納率向上策の検討・実施	→	→	→	→	→	→

関連所属

市民窓口課

令和7年度実施計画

- ①初期未納者対策や外国人滞納者対策、口座振替の勧奨を実施する。
- ②共通納税の市民への周知や税目拡大（市県民税普通徴収・国民健康保険税）の準備を行う。
- ③収納率向上策の総合的な推進のための研究及び検討を実施する。

実績評価シート

令和7年度の実績

実施内容	
①初期未納者対策として滞納額が増えないよう早い段階での電話催告実施に努めた。外国籍の方への対応として、複数の言語に対応した自作チラシの活用、また、国民健康保険税の滞納者への対応として、名古屋出入国在留管理局との覚書に基づく、滞納者の情報提供を行ったことで、16人が完納に至った（令和8年2月末時点の情報提供対象者51人）。新たな取り組みとして、ハローワークに雇用保険加入状況の調査を行い、滞納者の勤め先を把握することで滞納整理に活用する仕組みを構築した。口座振替制度について、広報紙での周知の他、案内チラシを作成し、税務課窓口での納付相談時や固定資産にかかる家屋調査時、国民健康保険加入時において周知に努めた。また、国民健康保険においては、加入届の際にキャッシュカードで口座登録できる「ペイジー」を勧奨し、口座振替の原則化を進めた。 ②共通納税の周知に努めるとともに、市県民税（普通徴収分）及び国民健康保険税について令和8年4月から共通納税に対応するよう準備を行った。 ③収納率向上推進委員会及び実務担当者による部会を開催し、部会では、市で雇用する外国人通訳を講師に、「外国人に対する分かりやすい表現や伝え方」の研修と滞納者への対応方法についての事例検討を行った。	
成果	
①現年分（令和8年5月末見込）は、市税99.23%で前年度比較で△0.11ポイント、国民健康保険税91.14%で△1.40ポイント、滞納繰越分を含めた収納率は市税97.30%で△0.16ポイント、国民健康保険税70.14%で△1.27ポイントとなり、前年度に比べいずれも低下する見込みとなった。「ペイジー」による口座登録（令和8年3月末時点）は令和6年度より187件減の959件となった。 ②市県民税（普通徴収分）及び国民健康保険税について、令和8年4月から共通納税による納付に対応したことで、市税及び国民健康保険税の全ての税目がクレジットカード、スマートフォン決済アプリ等での納付が可能となり、納付環境の充実を図ることができた。 ③収納率向上推進委員会による収納率向上策の推進とともに、実務研修により担当者の基礎知識及び徴収技術の向上を図ることができた。	成果指標又は効果見込の進捗： 市税収納率 （令和8年3月末時点） 94.08% （令和8年5月末見込） 97.30% 効果額：△19,741,127円
評価	評価理由
D	成果指標：（Ⅳ） 取組内容：（2） 収納率について、市税、国民健康保険税の現年分、滞納繰越分いずれも前年度より減少しており、評価対象である市税の滞納繰越分を含めた収納率は97.30%で計画策定時の収納率97.6%を下回ったため。 （効果額算定式） 令和2年度調定額7,188,794,141円×令和7年度収納率（令和8年5月末時点見込）97.30%－令和2年度収納額7,014,437,826円＝△19,741,127円
課題及び改善策	
滞納者数及び滞納額の増加を防ぐ現年対策に取り組むとともに、滞納繰越分への取組みを両立していく必要がある。納付忘れを防ぐ口座振替制度の利用拡大を図る必要がある。 国民健康保険税の収納率については、維持向上を目指していく必要がある。	
評価	行政評価委員会での評価・意見
	委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】	

第1期計画の総括

第1期の実績及び成果

計画期間中の市税収納率は、ほぼ横ばいとなり、目標値98.0%を達成することができなかった。

○市税収納率の推移（現年・滞納繰越を合わせた市税全体）

- ・令和2年度 97.6% ・令和5年度 97.3%
- ・令和3年度 97.6% ・令和6年度 97.5%
- ・令和4年度 97.6% ・令和7年度 97.3%（見込）

【成果】

初期末納者対策として行う電話催告を継続して実施した。また、納税環境の整備として、インターネットを利用して自宅やオフィス等から地方税の納付手続を電子的に行う「共通納税システム」による納税について、令和4年度には市県民税（特別徴収）、法人市民税を、令和5年度には固定資産税、軽自動車税を導入し、また、令和8年度からは、市県民税（普通徴収）、国民健康保険税を追加するよう準備を行った。

滞納整理の取組として、令和4年度から、預貯金照会の電子化（pipitLINQサービス）を導入し、財産調査の効率化を図った。令和6年7月に名古屋出入国在留管理局と覚書を締結し、外国人滞納者の情報提供を行う仕組みを構築できたことで、更新許可審査の際に、これまで対象となっていた市県民税のほかに、国民健康保険税も審査に考慮されるようになり、滞納者を減らすことにつながった。

次期計画に向けた方向性

総合計画における令和12年度の目標値98.5%を達成できるよう、引き続き、初期末納対策及び口座振替の推進を図り、他市町の効果的な徴収方法について研究する必要があるため、次期計画においても引き続き、取組項目として設定し、進捗を図っていく。

庁内評価

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
D	D	C	D	D

行政評価委員会評価

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
C	C	C	C	

取組No.	8	体系	(1) 行政経営・財政運営＞③ 安定した財政運営＞イ 受益者負担の適正化		
取組項目	使用料、手数料等の適正化			担当課	企画財政課

取組項目における現状と課題

【現状】 令和元年10月の消費税率の改定を踏まえ、公共施設等使用料の見直し（施設の建設時（料金設定時）における消費税率と10%との差分の改定）を実施した。 【課題】 必要な行政サービスをその受益に応じた適正な費用負担によって持続的に提供できるようにするため、使用料、手数料等について定期的に見直す必要がある。

計画期間終了時の達成状態

使用料、手数料等について定期的に検討する仕組みができ、使用料、手数料等の適正化が図られている。

成果指標又は効果見込：－ 効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	利用実績の把握		→	→	→	→	→
②	使用料、手数料等のコスト計算				→	→	→
③	使用料等の見直し指針の作成				→	→	
④	使用料・手数料の改訂						

関連所属

使用料、手数料等の徴収課

令和 7 年度実施計画

①②適正な時期の料金改定に向け、直近の実績によるコスト計算などを進める。

実績評価シート

令和 7 年度の実績

実施内容	
①②④使用料・手数料等の見直しに関する基本方針に基づき、令和 3 年度から 5 年度までの実績によるコスト計算をもとに、改定案の試算等を行い、令和 8 年10月から料金改定を実施する方針を決定した。また、公共施設使用料については、改定に合わせて、利用のしやすさ、経済的負担の軽減の観点から、現在、午前、午後、夜間で、それぞれ約 3 ～ 4 時間分の利用時間区分（料金設定）を、利用者の経済的負担に繋がるよう 1 枠を 1 時間30分～ 2 時間とする見直しをあわせて実施した。	
成果	
①②④料金改定方針をもとに、令和 8 年 3 月定例会に関係条例の改正案を提出し可決された。これにより、受益者負担の適正化を図ることができた。	成果指標又は効果見込の進捗：－ 効果額：【参考】令和 8 年度予算額＋11,816 千円（使用料＋6,592 千円、手数料＋5,224 千円）
評価	評価理由
A	成果指標：－ 取組内容：（1）令和 8 年10月の改定が決定し、使用料、手数料の適正化を図ることができた。
課題及び改善策	
使用料・手数料等の見直しに関する基本方針の策定により、使用料、手数料等について定期的に検討する仕組みはできているため、引き続き、定期的に見直す。また、利用者の経済的負担の軽減を図るためコスト縮減に努める必要がある。	
評価	行政評価委員会での評価・意見
	委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】	

第1期計画の総括

第1期の実績及び成果				
【実績】 使用料、手数料等の改定に向け、利用実績の把握、コスト計算などを行い、関係課との協議を踏まえ、「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」を策定した。その後も協議調整を進め、基本方針を基に令和8年10月からの料金改定等を行った。 【成果】 消費税の増税に伴う価格転嫁を除き、本市では、初めて使用料、手数料等の改定を行い、受益者負担の適正化を図ることができた。				
次期計画に向けた方向性				
令和8年10月に改定するため、当面はコスト計算を継続して行うが、次期計画の後半（令和11年頃）に次の改定に向けては、必要に応じて項目を追加する。				
庁内評価				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
C	B	B	B	A
行政評価委員会評価				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
C	B	B	B	

取組No.	9 体系	(1) 行政経営・財政運営>③ 安定した財政運営>ウ 様々な手法による財源確保
取組項目	ふるさといわくら応援寄附金による財源確保	担当課 商工農政課

取組項目における現状と課題

【現状】
ふるさといわくら応援寄附金（ふるさと納税）は平成20年度から始まり、本市では、平成25年度から市外在住者からの1万円以上の寄附に対して顕彰としてお礼の品を送付している。以降、魅力のあるお礼の品（令和2年度末時点115品）や受付サイトの追加、訴求力のある寄附金の使い道を示すなどの工夫を重ね、令和2年度実績で1億円を超える寄附金収入となっている。

【課題】
お礼の品の充実を図っているものの、令和2年度は前年度比で約2,500万円の減となったことを踏まえ、寄附金の増加につながる取組について検討する必要がある。

【お礼の品の数及び寄附金額の推移】

・令和2年度 115品、1億444万478円	・令和5年度 185品、9,067万5,130円
・令和3年度 139品、9,089万1,768円	・令和6年度 221品、7,064万6,000円
・令和4年度 202品、9,708万5,407円	・令和7年度 256品、5,628万2,650円

計画期間終了時の達成状態

お礼の品の充実、積極的なPRにより、全国に岩倉市及び特産品をPRすることができ、地域産業の振興につながっている。また、多くの岩倉市への応援の気持ちと寄附金を確保することができている。

成果指標又は効果見込：お礼の品の数140品、寄附金額1億5千万円

効果額：75百万円（単年度 寄附金額（歳入）－ 寄附金謝礼等支出額（歳出））

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	お礼の品の充実	→	→	→	→	→	→
②	新たな受付サイトの検討・導入		→	→	→	→	→
③	企業版ふるさと納税活用検討・導入		→	→	→	→	→

関連所属

—

令和7年度実施計画

①事業者を対象にセミナー・勉強会を開催し、お礼の品や提供事業者の発掘に努め、お礼の品を充実する。
②受付サイトのポイント付与が9月末で終了となることから、様々な受付サイトの動向を注視しながら検討する。
③企業版ふるさと納税マッチング支援は、多くの委託事業者と契約をし、寄附金の獲得に努める。新たな企業版ふるさと納税の活用プロジェクトを検討する。

実績評価シート

令和7年度の実績

実施内容	
①市内事業者向けにセミナー・勉強会を1回（7月30日）開催し、お礼の品の充実にも努めた。 ②導入済の受付サイトと連携しているパートナーサイトを追加した。 ③新たな企業版ふるさと納税募る新たな方法として、企業とのマッチング支援の業務委託の活用を開始した。	
成果	
①セミナー・勉強会には、9事業所、11人が参加した。プロのライターから、ふるさと納税お礼の品の出品を中心としたキャッチコピーの作成術を学ぶ、今後に生かせる内容だった。その結果、参加した1事業者を含め、5事業者と新たに契約を締結することができ、提供事業者の発掘に繋がった。また、事業者の協力により41品目を新たに追加し、お礼の品を充実することができた。 ②新たにパートナーサイト 6件を追加したが、寄附金の増加には繋がらなかった。 ③企業版ふるさと納税マッチング支援業務を3社と委託契約を締結し、その結果、1社（100万円）からの寄附に繋がった。	成果指標又は効果見込の進捗： お礼の品の数256品（前年度比+35品）、 寄附金額56,282,650円（前年度比△ 14,363,350円） 効果額：約32,000,000円 ※参考 令和7年度課税における市民税 控除額 202,768,995円
評価	評価理由
D	成果指標：（Ⅳ） 取組内容：（2） 返礼品提供事業者への支援や企業版ふるさと納税マッチング支援の活用等に取り組んだが、成果指標として設定した寄附金額には達せず、昨年度と比較して約1,400万円の減少となり、また、令和2年度の寄附金額をも下回る結果となったため。
課題及び改善策	
寄附金額は年々減少し、厳しい状況が続いており、寄附金額の確保に向け、引き続き魅力的な返礼品の開発や新たな提供事業者の発掘に努めていく。また、企業版ふるさと納税の寄附拡大に向けて新たなマッチング支援事業者との契約を進めるとともに、企業ニーズを捉えた効果的な寄附募集手法の検討に取り組む必要がある。	
評価	行政評価委員会での評価・意見
	委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】	

第1期計画の総括

第1期の実績及び成果

【実績】

- ①お礼の品が令和2年度と比較し、141品（115品→256品）に増加した。
 ②受付サイトが令和2年度と比較し、7サイト（6サイト→7サイト）に増加した。
 ③企業版ふるさと納税の受付サイトの登録や企業とのマッチング支援の業務委託を導入した。

【成果】

- ①お礼の品の充実を図ったが令和2年度と比較し、ふるさとといわくら応援寄附金は約4,800万円減少した。
 ②受付サイトの導入に努めたが、令和2年度と比較して受付サイトを利用した寄附は約4,900万円減少した。
 ③企業版ふるさと納税は、令和3年度から令和7年度までで8件330万円の寄附があった。

次期計画に向けた方向性

第1期計画策定以降、寄付金の獲得競争の激化やそれに伴う制度の見直しが続くなど、ふるさと納税を取り巻く環境も変化し、寄附額も減少している中で、ふるさと納税を取り出して目標設定するのではなく、取組項目10の多様な財源確保と統合し、引き続き財源確保に取り組む。

庁内評価

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
C	D	D	D	D

行政評価委員会評価

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
C	D	D	D	

取組No.	10	体系	(1) 行政経営・財政運営>③ 安定した財政運営>ウ 様々な手法による財源確保	
取組項目	多様な財源確保		担当課	企画財政課

取組項目における現状と課題

- 【現状】
市有財産の有効活用・売却や有料広告など財源の確保を図り、国や県等の補助金・交付金等の積極的な活用に努めている。
- 【課題】
高齢化の進展等による社会保障事業費の増加や税収減等に伴い、新たな財源確保につながる取組を進める必要がある。

計画期間終了時の達成状態

新たな歳入の確保により、事業費を生み出すことができている。

成果指標又は効果見込：－

効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	市有財産の有効活用・売却	→	→	→	→	→	→
②	有料広告の検討	→	→	→	→	→	→
③	ネーミングライツの導入	→	→	→	→	→	→
④	国や県等の補助金・交付金等の積極的な活用	→	→	→	→	→	→

関連所属

全課

令和 7 年度実施計画

- ①未利用財産の有効活用又は売却の検討、また、ネットオークションの更なる活用の検討を進める。
②有料広告の検討を進める。
③新たな施設等でのネーミングライツパートナーの導入を検討する。
④新規事業及び既存事業において、補助金・交付金等の情報収集、活用をする。

実績評価シート

令和7年度の実績

実施内容	
①インターネット市有財産売払い入札や民間リユースプラットフォーム等を活用し、塵芥収集車1台、スポーツトラクタ1台、その他2つの物品を売却した。 ②新たな有料広告の設置検討は行わなかったが、引き続き、給与明細へ有料広告の掲載を行った。 ③新たな施設等でのネーミングライツパートナーの導入について検討を進めるとともに、役務提供型ネーミングライツガイドライン（案）を作成した。また、従来のネーミングライツガイドラインについて、施設提示型のほかに自由提案型の募集ができるようにガイドライン改定の検討も行った。 ④新たな事業のみならず既存の事業についても、補助金・交付金等が活用できるよう情報収集を行った。	
成果	
①4件総額で約95万円で売却することができた。 ②給与明細に有料広告を掲載するとともに、広報紙、ホームページ、庁舎においては、引き続き広告媒体として活用した。 ③令和8年度に都市公園、児童遊園、憩いの広場において役務提供型のネーミングパートナーの募集を行うことを決定した。 ④小中学校屋内運動場等の空調整備と施設の一般開放にあわせて、予約システムと連動したキャッシュレス決済及びスマートロック（電子錠）を導入した。この導入に当たっては、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用することができた。また、史跡公園の堅穴住居萱葺き替え修繕など3事業で元気な愛知の市町村づくり補助金の採択を受けることができた。さらに、桜まつりに対しても、市内の事業所から協賛を得ることができた。	成果指標又は効果見込の進捗：－ 効果額：－
評価	評価理由
B	成果指標：－ 取組内容：（2） インターネットや民間リユースプラットフォームでの売却、補助金の活用、役務提供型ネーミングライツパートナーの導入に向けた検討など、全体的には取組が進んだため。
課題及び改善策	
厳しい財政状況が続く中で、安定した財政運営を行なうため、引き続き、多様な財源確保に向けて様々な検討を行う必要がある。	
評価	行政評価委員会での評価・意見
	委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】	

第1期計画の総括

第1期の実績及び成果

【実績及び成果】

- ①未利用土地では、15筆1,762.95㎡を売却し、約7,500万円の収入を得ることができた。
公用車5台、物品を4品を売却し、約244万円の収入を得ることができた。
- ②広報紙、ホームページ及び給与明細への広告掲載によりの351万7千円の収入を得ることができた。
- ③令和5～9年度までの5年間で880万円（年額176万円）の収入を得ることができた。
- ④各種補助金・交付金等も確保することができた。

次期計画に向けた方向性

安定した財政運営のため、継続して取り組むべき項目であり、加えて市有財産の売却として、不要となった物品の売り払いルール策定に取り組む。また、ふるさとといわくら応援寄附金による財源確保も統合して進める。

庁内評価

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
B	B	B	B	B

行政評価委員会評価

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
B	B	B	B	

取組No.	11	体系	(1) 行政経営・財政運営>③ 安定した財政運営>エ 効果的・効率的な予算執行		
取組項目	財政健全化への取組			担当課	企画財政課

取組項目における現状と課題

【現状】

「選択と集中」を念頭に市民ニーズと費用対効果を多角的に検討し、将来にも責任ある計画的な予算編成をすることを基本としている。

【課題】

新型コロナウイルス感染症の影響による税収減に対応するため、臨時財政対策債の発行等により、実質公債費比率や将来負担比率などの財政健全化法による財政健全化指標が上昇することが見込まれることから、財政健全化に向けた一層の取り組みが必要となっている。

【実質公債費比率の推移】

・令和2年度 4.3% ・令和5年度 3.8%
・令和3年度 4.0% ・令和6年度 4.2%
・令和4年度 3.8% ・令和7年度 4.3%（推定値）

【将来負担比率の推移】

・令和2年度 26.3% ・令和5年度 4.0%
・令和3年度 10.1% ・令和6年度 6.4%
・令和4年度 4.9% ・令和7年度 6.3%（推定値）

計画期間終了時の達成状態

財政健全化指標の比率は新型コロナウイルス感染症の影響により現状値から上昇が見込まれるが、早期健全化基準以内で財政の健全性が保たれている。

成果指標又は効果見込：実質公債費比率 9.0%以内（令和元年度現状値：4.0%）（早期健全化基準：25.0）
将来負担比率 60.0%以内（令和元年度現状値：26.6%）（早期健全化基準：350.0）

効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	予算編成方針の作成	→	→	→	→	→	→
②	予算査定	→	→	→	→	→	→
③	中期財政計画の作成				→	→	
④	事務事業・補助金等の適正化の検討						→

関連所属

全課

令和7年度実施計画

- ①中期財政計画に掲げる令和10年度目標値の達成に向け、引き続き、新年度予算への経常経費等削減目標及び市債発行額の設定を行う。
②予算編成時に経常経費等の削減状況及び各事業費の近年実績の確認を行う。
④事務事業・補助金等の適正化の検討を行う。

実績評価シート

令和7年度の実績

実施内容	
①②中期財政計画に掲げる令和10年度目標値の達成に向け、予算編成方針では、新たな備品購入の原則禁止、ペーパーレス化の推進による官公庁を始め企業等への紙の郵送を原則取りやめ、用紙、トナー等の消耗品は20%の削減などの削減目標を掲げ予算査定や編成を実施した。 ②予算編成時に経常経費等の削減状況及び各事業費の近年実績の確認を行った。 ④事務事業・補助金等の適正化の検討組織を庁内に設置し、適正化の検討を行い、その結果を令和8年度予算に反映した。	
成果	
①②令和8年度一般会計の総額は、前年度比+5.0%（+10億円）となったが、一般財源は+2.2%（+2億9千万円）に抑制することができた。また、令和7年度の市債発行額は、前年度比+7億1,750万円（+268.4%）とし、市債残高は△1億6,183万円（△1.8%）と抑制することができている。 ③財政調整基金残高は土地開発基金を廃止したことにより、約5億4千万円を積み立てたことから大幅増となり約20.7億円（目標15.5億円以上）、市債残高は約88.1億円（90億円以下）と、中期財政計の目標値を達成することができた。	成果指標又は効果見込の進捗： 実質公債費比率 4.3%（R7推定値） 将来負担比率 6.3%（R7推定値） 効果額：－
評価	評価理由
B	成果指標：（Ⅱ） 取組内容：（2） 成果指標として設定した実質公債費比率は、0.1ポイント上昇し、将来負担比率については、0.1ポイント減少する見込み。なお、令和6年度実績でも実質公債費比率、将来負担比率とも類似団体と比較すると中上位（全国類似団体57都市中、実質公債費比率4位、将来負担比率27位）となっており、一定の効果が表れている。
課題及び改善策	
令和8年度以降も石仏公園、五条川小学校区統合保育園、スマートインターチェンジ整備事業を始め小中学校の大規模改修事業などの地方債を発行する大型事業も控えていることから、実質公債費比率や将来負担比率の上昇が予測される。また、物価や人件費の上昇が続いていることから、引き続き、経常経費の抑制とともに地方債の計画的な発行に努め、健全な財政運営を進める必要がある。	
評価	行政評価委員会での評価・意見
	委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】	

第1期計画の総括

第1期の実績及び成果

【実績】 常に財政健全化の取組を念頭に置き、必要な予算の計上に努めてきた。 【成果】 成果指標に設定した数値も現状維持又は改善が図れていることから、取組の成果が表れている。
--

次期計画に向けた方向性

持続可能で健全な財政運営のため、引き続き、取組項目として財政健全化への取組を進める必要がある。

庁内評価

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
B	B	B	B	B

行政評価委員会評価

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
B	B	B	B	

取組No.	12	体系	(1) 行政経営・財政運営>③安定した財政運営>エ 効果的・効率的な予算執行			
取組項目	財政状況の公表			担当課	企画財政課	

取組項目における現状と課題

- 【現状】
 広報紙、ホームページに掲載している予算の概要、決算状況、財務書類、財政健全化指標等について、図、表、用語解説等を付記し公表している。
- 【課題】
 より分かりやすくを念頭に置きながら公表していく必要がある。
- 【ホームページ財政状況アクセス数の推移】
- | | | | |
|--------|---------|--------|---------|
| ・令和2年度 | 3,393件 | ・令和5年度 | 24,410件 |
| ・令和3年度 | 3,774件 | ・令和6年度 | 33,632件 |
| ・令和4年度 | 11,590件 | ・令和7年度 | 23,655件 |

計画期間終了時の達成状態

財政状況の公表により、市民等はその状況を正しく、広く認識してもらうことで、市民の信頼を深められ、施策の改善提案といった市政への間接参画ができています。

成果指標又は効果見込：ホームページ財政状況アクセス数 4,000件/年

効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	市広報紙、ホームページ等での公表	→	→	→	→	→	→
②	多様な媒体での公表		→	→	→	→	→

関連所属

上下水道課

令和7年度実施計画

- ①先進自治体の公表状況について、引き続き、調査、研究を行うとともに、広報・市政eモニター制度を活用し市民の意見を取り入れる。また、それらを反映したよりわかりやすい財政状況を公表する。
- ②SNSやほっと情報メールなどを活用し、効果的な発信をする。

実績評価シート

令和7年度の実績

実施内容	
①予算編成や決算時には、目的別、性質別の歳出等の分析を行い、財政状況の公表については、予算や決算、健全化判断比率の報告、財務書類等の資料を図やグラフ、用語の説明などの注釈を活用しながら、広報紙やホームページに公表した。また、「わかりやすい予算書」、「わかりやすい決算書」を継続して発行し、ホームページに掲載するとともに、情報サロンにも設置し、広くわかりやすい公表に努めた。広報いわくら10月号の決算特集では、カラーページを使用し、広報・市政eモニターへのアンケート結果を取り入れ、決算額や市債残高などの経年比較やQ&Aを追加するなどよりわかりやすく伝える工夫をした。 ②令和8年度予算案の公表時や予算成立時には、ほっと情報メールやLINEを活用し、その内容について市民に周知した。なお、視覚的にわかりやすく伝わるように、発信の際はグラフやイラスト等を活用した。	
成果	
①決算についても、予算同様にグラフ、写真、イラスト、注釈等を活用し、視覚的にわかりやすい財務状況の公表を行い、その結果、アクセス数は23,655件となり、前年比では微減となったものの、依然として高い水準を維持することができた。また、広報いわくら10月号の決算特集に対する広報・市政eモニターアンケートでは、91.3%の回答者が「わかりやすかった」と評価した。 ②市民に、予算書を始めた市の財政状況に関する資料が、市のホームページに掲載してあることを周知することができた。	成果指標又は効果見込の進捗： ホームページ財政状況アクセス数 23,655件（うち財政用語の説明のページへのアクセス数16,982件） 効果額：－
評価	評価理由
A	成果指標：（I） 取組内容：（1） 成果指標に設定した市ホームページの財政状況のアクセス数は、目標値を達成するとともに、広報紙で決算特集を組むなど取組を充実することができたため。
課題及び改善策	
公表することが目的とならないよう、さらに市民が興味をもって財務状況に触れていただける、よりわかりやすい公表に努めるとともに、LINEを始めとしたSNSにより、財務情報を発信し気軽に情報を目にする機会を創出し、市民の信頼や施策の改善提案など市政への間接参画に努めていく必要がある。	
評価	行政評価委員会での評価・意見
	委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】	

第1期計画の総括

第1期の実績及び成果

【実績】
計画初年度の令和3年度には「わかりやすい予算書」を、令和6年度には「わかりやすい決算書」を作成するとともに、SNSでの予算や決算情報の配信や広報紙での特集記事の作成など、わかりやすい公表に向けた多くの改善を図ってきた。

【成果】
様々な取組や改善に努め、指標としたホームページ財政状況アクセス数が大きく増加したことは一定の評価できるものの、達成状態の「市民等にその状況を正しく、広く認識してもらうことで、市民の信頼を深められ、施策の改善提案といった市政への間接参画ができています。」については、引き続き、改善を進める必要がある。

次期計画に向けた方向性

財政運営の透明性を確保するためにも継続して取り組む必要があるが、内容が限定的でもあるため、財政健全化への取組と統合して進める。

庁内評価

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
B	A	A	A	A

行政評価委員会評価

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
B	A	A	A	

取組No.	13	体系	(2) 組織・人事マネジメント>① 弾力的な組織体制の構築>ア 行政ニーズ等に 応じた組織・機構の再編			
取組項目	組織・機構の再編			担当課	秘書人事課	

取組項目における現状と課題

- 【現状】
効率的かつわかりやすい組織づくりのため、継続して組織の見直しを実施してきた。
- 【課題】
現在の組織の状況を調査するとともに、社会情勢の変化や新たな行政課題に対応する組織づくりを進める必要がある。
- 【過去の大規模な組織の見直し】
- 平成21年4月 グループ制の導入
 - 平成27年4月 健康福祉部、教育こども未来部の創設
 - 令和2年4月 部の再編
 - 令和6年4月 市民協働部、健康こども未来部の創設

計画期間終了時の達成状態

社会情勢の変化や新たな行政課題に的確かつ柔軟に対応でき、また、効率的な行政サービスを提供できる組織運営が
できている。

成果指標又は効果見込：

市民ニーズに合った組織となっている。

効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	現在の組織の状況調査・検証		→	→		→	→
②	新たな行政課題等に対応する組織づくりの検討			→	→		
③	組織・機構の再編					→	

関連所属

－

令和7年度実施計画

①令和6年4月に見直しを実施した組織・機構が、効率的かつわかりやすい組織となっているか分析と検証を行うため、
再度職員アンケートを実施する。

実績評価シート

令和7年度の実績

実施内容	
①令和7年4月及び12月に所属長から組織・機構の見直しに伴う現状の評価・課題等の提出を受け、消費生活に関すること、ふるさと納税に関すること、水路に関することなど複数の課にまたがる課題が出たため必要に応じヒアリングを行った。	
成果	
①検証の結果、都市公園や児童遊園等の施設管理を一元化したことは、市民にとっての利便性向上および事務の効率化に寄与していると評価された。一方で、業務量の偏りや所管変更に伴う事務処理上の課題も明らかとなった。これらの課題のうち、早急な対応が必要と判断した水路の占有・使用許可、台帳管理及び境界確認に関する事務については、令和8年度より商工農政課から維持管理課へ移管することとした。また、スマートインターチェンジ整備事業を推進していくため、都市整備課にスマートインターチェンジ整備グループを、火災予防業務の強化のため、消防本部に予防課を設置することにした。	成果指標又は効果見込の進捗： 効果額：
評価	評価理由
B	成果指標： 取組内容：（2） 検証の結果、課題等が認められた一部の事務について見直したため。
課題及び改善策	
令和8年度からの事務分掌の変更までには至らなかったものの、所属長からの組織の課題等の意見を踏まえ、引き続き検証を行い、柔軟に組織を改める。	
評価	行政評価委員会での評価・意見
	委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】	

第1期計画の総括

第1期の実績及び成果

【実績】
令和4年度に組織・機構検討委員会を設置し、市民が利用しやすい組織づくりの検討を行った結果、国の施策や社会情勢の変化に即した新たな課題への対応を図ることを目的として令和6年度から新しい組織・機構に再編した。こども家庭庁に合わせた施策、事業を推進するため「健康こども未来部」を創設し、子育て支援に関する部署を集約するとともに、「こども家庭センター」の機能をこども家庭課に設置し、児童福祉と母子保健の一体的な支援を実施することができた。さらに、「市民協働部」を創設し、持続可能な地域コミュニティ形成への支援や脱炭素型社会の実現に向けた取組を強化することができた。加えて、効率的・効果的な事務の推進を目指し、これまでの都市公園の維持管理に加え、各部署で所管していた児童遊園やふれあい広場等の管理を維持管理課に一元化することで、公共施設等の適切な管理及び業務の効率化を図った。

【成果】
市民が利用しやすい組織だと思う市民の割合：91.1%（令和6年度市民アンケート）
参考：78.8%（令和2年度市民アンケート）

次期計画に向けた方向性

次期計画においても、引き続き取組項目として設定し、社会情勢や市民のニーズの変化に応じて、常に組織体制の最適化を図っていく必要がある。

庁内評価

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
C	A	A	B	B

行政評価委員会評価

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
C	A	A	B	

取組No.	14	体系	(2) 組織・人事マネジメント>① 弾力的な組織体制の構築>イ 適切な人員配置		
取組項目	定員管理と適切な人員配置			担当課	秘書人事課

取組項目における現状と課題

【現状と課題】

市民ニーズや業務量に見合った職員数を配置するとともに、職員の適性や能力等を反映した人員配置に努める必要がある。
また、職員の定年が令和5年度末に60歳になる退職予定者から段階的に延長される見込みであることから、その役職や配置について検討を行う必要がある。

●令和5年度末に60歳になる退職予定者から、定年年齢は段階的に引き上げられた。

計画期間終了時の達成状態

新たな行政課題等を勘案した計画的な職員採用や定員管理が行われ、再任用職員及び会計年度任用職員の任用が活用されている。また、定年延長を含めた適切な人員配置ができています。

成果指標又は効果見込：－

効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	定員管理と適切な人員配置	→	→	→	→	→	→
②	定年延長への対応			→	→	→	→

関連所属

－

令和7年度実施計画

①定員管理計画に基づく職員採用を確実に行うとともに適切な人員配置を行う。また、採用試験の日程の見直しや就職フェアなどへ参加を検討する。
②能力・経験を活かせる配置について検討を行う。また、令和8年度に60歳になる職員に対し、定年年齢の引き上げ制度等に関する説明会を実施する。

実績評価シート

令和 7 年度の実績

実施内容	
①定員管理計画に基づき計画的な職員採用を行うとともに、行政課題に対する組織づくりを推進するために、専門職の保育職 7 人、消防職 5 人を重点的に採用した。また、採用試験の日程の見直しに向けた検討を行った。 ②令和 8 年度に 60 歳になる職員に対し、定年年齢の引き上げ制度等に関する説明会を行うとともに能力・経験を活かせる配置について検討を行った。	
成果	
①人材不足である保育士を計画的に採用することができたことにより、フリー保育士の配置やリフレッシュ保育など保育体制の強化を図ることができた。また、消防職については高度化・専門化が進む予防業務に対応するための人材を確保することができた。なお、令和 8 年度から採用試験を 2 か月前倒し、テストセンター方式で実施することとした。 ② 6 人に対して説明会を行い、60 歳以降の働き方について、情報の共有を図ることができた。	成果指標又は効果見込の進捗： 効果額：
評価	評価理由
B	成果指標： 取組内容：（2） 行政課題に対応した専門職員の採用と適切な人員配置を行うことができたため。
課題及び改善策	
優秀な人材確保の機会を拡大するため、令和 8 年度から採用試験の実施時期を 2 か月前倒しするが、他市町村との併願増加に伴い、辞退者の増加が見込まれるため、合格者の採用日を柔軟に設定し、現職者の退職時期に合わせることで、辞退率の抑制を図り、多様な人材の入庁を促進する。また、働き方改革や人材育成等の面で他市町との差別化を図り、優位性を P R できるようにする。 定年引上げに伴い今後本格的に増加する役職定年者について、その能力と経験を活かせる適切な配置について検討する。	
評価	行政評価委員会での評価・意見
	委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】	

第1期計画の総括

第1期の実績及び成果

【実績】 令和6年3月に岩倉市職員定員管理計画を策定し、定年年齢の引き上げに伴う移行期間として位置付け、中長期的な視点で職員を採用することとした。消防体制の強化や保育職の処遇改善、育児休業等を含む働き方改革など、新たな行政課題に対応するため、実際の職員数は計画を上回って推移している。 【成果】			
【職員数の推移】	職員（定員管理計画上の人数）	再任用職員	会計年度任用職員
・令和元年度	381人	10人	—
・令和2年度	379人	11人	399人
・令和3年度	384人	11人	398人
・令和4年度	393人	14人	391人
・令和5年度	399人	8人	408人
・令和6年度	405人（403人）	5人	424人
・令和7年度	416人（403人）	6人	410人

次期計画に向けた方向性

次期計画においても、引き続き取組項目として設定し、岩倉市職員定員管理計画に基づく計画的な職員採用を行うとともに、DXの推進や多様な任用形態の職員の活用により、効率的で質の高い行政サービスを提供できる人員を配置する必要がある。

庁内評価

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
B	B	B	B	B

行政評価委員会評価

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
B	B	B	B	

取組No.	15	体系	(2) 組織・人事マネジメント>① 弾力的な組織体制の構築>ウ 働き方改革の推進
取組項目	年次有給休暇の取得促進		担当課 秘書人事課

取組項目における現状と課題

【現状】
岩倉市特定事業主行動計画において、職員 1 人当たりの年次有給休暇の平均取得日数の目標を「10日以上／年」と掲げている。

【課題】
目標を達成するため、取得しやすい取組や職場環境を推し進めていく必要がある。

【平均取得日数の推移】

・平成29年度 8.93日	・令和2年度 11.15日	・令和5年度 12.41日
・平成30年度 8.87日	・令和3年度 10.76日	・令和6年度 12.30日
・令和元年度 8.53日	・令和4年度 11.28日	・令和7年度 13.53日

計画期間終了時の達成状態

職員 1 人当たりの年次有給休暇の平均取得日数の目標が達成されている。

成果指標又は効果見込：

職員 1 人当たりの年次有給休暇平均取得日数 10日以上／年

効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	年次有給休暇の取得日数の把握、分析	→	→	→	→	→	→
②	取得しやすい取組の推進	→	→	→	→	→	→
③	年次有給休暇の取得状況の人事評価制度への反映の検討			→			→

関連所属

全課

令和 7 年度実施計画

- ①取得日数が極端に少ないグループへの対策を検討する。
- ②ゴールデンウィーク、お盆、県民の日学校ホリデー（11/21）及び年末年始に会議を設けない日を設定する取組を引き続き実施する。
- ③年次有給休暇の取得状況の人事評価制度への反映を検討する。

実績評価シート

令和 7 年度の実績

実施内容	
①取得日数が少ないグループの職員体制の見直しを図った。 ②ゴールデンウィーク、お盆、県民の日学校ホリデー及び年末年始に会議を設けない日を設定する取組を実施した。 ③年次有給休暇の取得状況の人事評価制度への反映は、人員体制の問題もあり公平性の観点から見送った。	
成果	
①令和 7 年度 年次有給休暇の平均取得日数 13.53日 ②令和 7 年度 年末年始の休暇取得日数 3日 県民の日の年次有給休暇取得者数 70人	成果指標又は効果見込の進捗： 令和 7 年度 13.53日／年 効果額：
評価	評価理由
B	成果指標：（Ⅰ） 取組内容：（Ⅱ） 年次有給休暇の平均取得日数の目標「10日／年以上」は達成した。依然としてグループごとの偏りはあるものの、10日未満のグループ数が11グループから8グループに減少した。
課題及び改善策	
全体として平均取得日数は増加傾向にあり、目標は達成したものの、土日にイベント等が集中するグループにおいては、依然として取得日数が少ない状況にある。そのため、今後は土日の勤務体制の見直しや、業務の平準化に向けた職員配置の最適化を図る。	
評価	行政評価委員会での評価・意見
	委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】	

第1期計画の総括

第1期の実績及び成果

【実績】
年次有給休暇の平均取得日数の目標「10日／年以上」は達成できた。

【成果】
令和7年度の平均取得日数は13.53日となり平成29年度から4.6日増加した。

次期計画に向けた方向性

岩倉市特定事業主行動計画を改定し、令和7年度から平均取得目標を14日以上としていることから、成果指標を14日以上とするとともに、職員ごとの偏りの解消に取り組む。なお、次期計画では時間外勤務の縮減と合わせ、働き方改革の推進として計画の取組項目とする。

庁内評価

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
A	A	B	B	B

行政評価委員会評価

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
A	B	B	B	

取組No.	16	体系	(1) 組織・人事マネジメント>① 弾力的な組織体制の構築>ウ 働き方改革の推進
取組項目	時間外勤務の縮減		担当課 秘書人事課

取組項目における現状と課題							
【現状と課題】 長時間労働の是正は、働き方改革を推進するうえで喫緊の課題であり、職員1人当たりの平均時間外勤務時間数の目標を「94時間/年以下」と第2期行政経営プランに掲げてきた。 今後は、所属別の時間数と職員配置を絡めて検証を行い、さらなる時間外勤務の縮減を進めていく必要がある。 【1人当たりの時間外勤務時間数の推移】（ ）内は対象者数 平成30年度 99時間（305人）、令和元年度 96時間（311人）、令和2年度 84時間（293人）、令和3年度 89時間（297人）、令和4年度 99時間（301人）、令和5年度 94時間（311人）、令和6年度 98時間（320人）、令和7年度 98時間（315）人							
計画期間終了時の達成状態							
職員一人ひとりの仕事と生活の調和を図るため、時間外勤務の縮減が進んでいる。							
成果指標又は効果見込： 月30時間以上、時間外勤務を実施した職員の年間平均時間を10時間削減する。 「30時間以下/月」※年360時間÷12月 【月30時間以上の平均時間と延べ人数】 平成30年度 41時間（224人/年） 令和元年度 41時間（196人/年） 令和2年度 40時間（224人/年） 令和3年度 40時間（214人/年） 令和4年度 42時間（246人/年） 令和5年度 41時間（224人/年）※他律的除く 38時間（204人/年） 令和6年度 40時間（268人/年）※他律的除く 39時間（249人/年） 令和7年度 45時間（247人/年）※他律的除く 41時間（209人/年） 効果額：▲5,060千円（約2,200時間の減） ※職員一人当たりの平均時間外勤務単価 約2,300円							
取組項目における課題解決のためのプロセス							
番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	時間外勤務時間数の把握、分析	→	→	→	→	→	→
②	働き方の見直しに繋がる取組	→	→	→	→	→	→
関連所属							
全課							

令和7年度実施計画
①グループ別の時間外勤務時間数による要因調査を実施するとともに、必要に応じ、当該所属長に対しヒアリングを行い、原因を分析する。 ②働き方の見直しの取組として、時差出勤を本格実施し、時間外にイベント、会議等を行う場合は積極的な時差出勤の利用を促す。また、会計年度任用職員の事務の見直しを行い、正規職員の時間外勤務の縮減に繋げる。

実績評価シート

令和 7 年度の実績

実施内容	
①グループ別の時間外勤務時間数による要因調査を実施するとともに、当該所属長に対しヒアリングを行った。 ②働き方の見直しの取組として、時差出勤を本格実施し、勤務時間の範囲を午前 6 時 30 分（始業前 2 時間）から午後 9 時 15 分（終業後 4 時間）までの間で割り振ることとした。また、会計年度任用職員の事務の見直しを行い、正規職員の時間外勤務の縮減に繋げた。さらに、開庁時間短縮準備・調整チームを立ち上げ、開庁時間の短縮に向けて検討を行った。	
成果	
①時間外勤務縮減のための取り組みを実施したが、2 つの国政選挙、国勢調査や高齢者の困難ケースへの対応等で、他律的業務を含む指標、他律的業務を除いた指標共に悪化した。 ②開庁時間短縮に向けた検討の結果、令和 8 年 6 月 1 日から市庁舎等の開庁時間を午前 9 時から午後 4 時までとし、1 時間 45 分短縮することとした。	成果指標又は効果見込の進捗： 令和 7 年度 45 時間（247 人/年） ※他律的除く 41 時間（209 人/年） 効果額：
評価	評価理由
D	成果指標：（Ⅳ） 取組内容：（2） 時間外勤務縮減のためのある程度の取組はでき、30 時間を超える職員の延べ人数が減少した一方で、その平均時間が増加したため。
課題及び改善策	
外的な要因により特定の部署に業務が集中し、時間外勤務が増加しているが、限られた人員体制の中で業務を遂行しなければならない状況にある。今後は、既存業務を精査し、事務の効率化を図る必要がある。	
評価	行政評価委員会での評価・意見
	委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】	

第1期計画の総括

第1期の実績及び成果

【実績】
ノー残業デーや時差出勤の実施、在宅型テレワーク制度の導入など、時間外勤務縮減に取り組んだが、部署による偏りは解消できず、評価指標は悪化した。

【成果】
令和7年度の月30時間以上の平均時間と延べ人数は44時間と260人となり、平成30年度比で、それぞれ3時間と34人増加した。

次期計画に向けた方向性

地方公務員の勤務条件等に関する調査で他の自治体と時間外勤務の状況を比較すると、令和6年度の1年間の平均時間外勤務時間は都道府県、指定都市を除いた市区町村で128.4時間だが、本市は100.5時間であり約22%下回っている。一方で特定の部署において年間300時間を超える部署もあるため、既存業務の精査、事務の効率化を図る必要がある。次期計画では年次有給休暇の取得促進と合わせ、働き方改革の推進として計画の取組項目とする。

庁内評価

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
D	D	D	D	D

行政評価委員会評価

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
D	D	D	C	

取組No.	17	体系	(2) 組織・人事マネジメント>② 職員の能力開発>ア 人材育成の推進		
取組項目	人材育成基本方針の推進			担当課	秘書人事課

取組項目における現状と課題

【現状と課題】

平成26年10月に策定した岩倉市人材育成基本方針について、これまでの取り組み状況や社会情勢の変化を踏まえ見直しを検討する必要がある。

＝人材育成基本方針の目指す職員像＝（平成26年10月策定）
職員としての使命と責任を持ち自ら考え挑戦する職員

＝職員人材育成基本方針の目指す職員像＝（令和5年3月改訂）
いわくらを愛し、未来に向けて「ともに」チャレンジする
プロフェッショナルな職員

計画期間終了時の達成状態

新たな人材育成基本方針に基づいた人材が育成されている。

成果指標又は効果見込：

目指す職員像を意識し、実行している職員数 100%

効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	新たな人材育成基本方針の策定		→	→			
②	新たな人材育成基本方針に基づく人材育成の推進				→	→	→

関連所属

－

令和7年度実施計画

- ②岩倉市職員人材育成推進委員会において、基本方針で掲げる施策等の進捗状況や評価を実施する。
②目指す職員像を意識して行動できるよう、「目指すべき職員像」や「行動指針」について、毎月の給与明細への記載や、研修及びアンケートの実施の際など様々な形で全職員に周知を図る。
②新たな取組として階層別研修に「主事・主任研修」「主査研修」を加え、人材育成基本方針に掲げる職責ごとの役割を集中的に習得する研修を行う。

実績評価シート

令和7年度の実績

実施内容	
②岩倉市職員人材育成推進委員会において、基本方針に掲げる施策等の進捗状況を報告し、評価を実施した。 ②「主事・主任研修」で方針についての理解を深めた。また、目指す職員像を意識して行動できるよう、「目指すべき職員像」や「行動指針」を毎月の給与明細に記載した。 ②「主事・主任研修」と「主査研修」を各3回、計6回実施した。「主事・主任研修」では答えの見えない課題に挑戦していく意識醸成を図り、「主査研修」については、部下を持つ職責を担う前の準備期間として知識やスキルの向上を図った。	
成果	
②岩倉市職員人材育成推進委員会を開催し、基本方針で掲げる施策等の進捗状況について、PDCAサイクルによる評価を行った。 ②目指すべき職員像を意識し、実行している職員の割合は72%となり、令和6年度の69%から3ポイント上昇した。 ②新たに実施した「主事・主任研修」「主査研修」のアンケート結果は、平均して満足度86%、理解度82%、活用度79%となり、他の研修と比較して高い評価を得た。	成果指標又は効果見込の進捗： 目指す職員像を意識し、実行している職員72% 効果額：
評価	評価理由
B	成果指標：（Ⅱ） 取組内容：（2） 基本方針に掲げる施策はある程度が取組ができており、成果指標も向上している。
課題及び改善策	
成果指標の目標達成に至らなかったため、基本方針と人事評価制度や研修計画を連動させた取り組みを一層推進していく必要がある。	
評価	行政評価委員会での評価・意見
	委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】	

第1期計画の総括

第1期の実績及び成果

【実績】
平成26年に策定した岩倉市人材育成基本方針を見直すにあたり、職員だけでなく、市民や事業者、識見者で構成する「岩倉市人材育成基本方針見直しに係る懇話会」を設置し、令和5年3月に岩倉市職員人材育成基本方針を改定した。この方針に基づく人材育成の取組を総合的に推進するため、「人材育成」「適正配置・処遇」「職場環境の整備」「人材確保」の4つの要素に関する取組を段階的に実施し、岩倉市職員人材育成推進委員会で進捗状況の評価を受けながら、方針に掲げる人材の育成に取り組んだ。

【成果】
目指す職員像を意識し、実行している職員の割合は72%

次期計画に向けた方向性

次期計画では、職員に人材育成基本方針をより浸透させることに重点を置き、研修と人事評価を合わせて、人材育成の推進に取り組む。

庁内評価

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
B	A	C	B	B

行政評価委員会評価

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
B	A	C	B	

取組No.	18	体系	(2) 組織・人事マネジメント>② 職員の能力開発>イ 人事評価制度の適切な運用
取組項目	人事評価制度の適切な運用		担当課 秘書人事課

取組項目における現状と課題

【現状と課題】

平成28年度に人事評価制度を導入し、現在実施している業績評価と能力評価の制度の定着は見られるものの、評価項目の精査や評価の精度を高めていく必要がある。

計画期間終了時の達成状態

開かれた人事評価により、適正な運用が図られている。

成果指標又は効果見込：

人事評価制度に対する職員の理解度 100%
※評価者研修及び被評価者研修の理解度の平均

【評価者研修の理解度】

平成30年度 83%
令和元年度 80%
令和2年度 92%
令和3年度 94%
令和4年度 —
令和5年度 85%
令和6年度 84%
令和7年度 90%

【被評価者研修の理解度】

平成30年度 87.2%
令和元年度 94.3%
令和2年度 73.6%
令和3年度 85.0%
令和4年度 — ※説明会のみの実施
令和5年度 — ※被評価者研修は映像研修に切り替えアンケート未実施
令和6年度 — ※被評価者研修は映像研修に切り替えアンケート未実施
令和7年度 — ※被評価者研修は映像研修に切り替えアンケート未実施

効果額：—

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
①	評価項目の精査や精度を高める取組	→	→	→	→	→	→
②	人事評価結果の活用	→	→	→	→	→	→

関連所属

全課

令和7年度実施計画

- ①評価基準を明確にするための方策及び評価者ごとの評価のばらつきを解消するための方策を検討する。また、評価者研修及び被評価者研修を実施し、人事評価制度が単なる評価にとどまらず、職員の資質や能力の向上につながる人材育成型の制度であるという認識を広める。
- ②昇給や勤勉手当へ反映させる。

実績評価シート

令和7年度の実績

実施内容	
①評価者研修及び被評価者研修を実施し、評価者研修29人、被評価者研修544人が受講した。 ②人事評価結果について、昇給や勤勉手当への反映を行った。	
成果	
①評価者研修については、主事級以上の職員にも希望制で受講機会を設けることで評価者の視点を知ることができ、また、組織全体での人事評価制度の理解をより深めることができた。 ②人事評価制度を活用し、職員の意識改善に努めることができた。	成果指標又は効果見込の進捗： 評価者研修の理解度90% 被評価者研修の理解度 アンケート未実施 効果額：
評価	評価理由
C	成果指標：(Ⅲ) 取組内容：(2) 成果指標は向上している一方で、評価基準を明確にするための方策や評価者ごとの評価のばらつきを解消するための方策は最低限の取組となっているため。
課題及び改善策	
人事評価については、評価基準の明確化、評価者ごとの評価のばらつきの解消、目標設定の平準化がされていないなどの課題がある。そのため、評価ごとの行動例の明示、評価面談のガイドラインの作成及び研修方法を見直すことにより、人事評価制度の成熟を図る。	
評価	行政評価委員会での評価・意見
	委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】	

第1期計画の総括

第1期の実績及び成果

【実績】
評価者研修及び被評価者研修を実施し、人事評価制度の理解を深めることができた。また、人事評価結果について、昇給や勤勉手当への反映を行った。

【成果】
人事評価制度を組織全体に浸透・定着させることにより、職員の意欲向上および行政組織全体の総合力強化を図ることができた。

次期計画に向けた方向性

人事院勧告により在級期間に係る制度が廃止になる等の給与制度の改定が行われ、人事評価制度の役割が年々高まっている。このような状況を踏まえ、次期計画においては人材育成の推進を図るための取組項目の一つとして、評価基準の見直しや評価の反映方法の検討を進める。

庁内評価

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
B	B	C	C	C

行政評価委員会評価

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
B	B	C	C	

取組No.	19	体系	(2) 組織・人事マネジメント>② 職員の能力開発>ウ 職員研修等の充実
取組項目	職員研修の充実		担当課 秘書人事課

取組項目における現状と課題

【現状と課題】

職員は役職別に身に付けるべき基本的な「能力と意識」を認識する必要がある。また、組織はそれを補う研修プログラムを整えサポートしていく必要がある。

【研修実績】

平成30年度	市独自研修	1,061人	派遣研修	157人
令和元年度	市独自研修	1,422人	派遣研修	128人
令和2年度	市独自研修	785人	派遣研修	75人
令和3年度	市独自研修	1,475人	派遣研修	223人
令和4年度	市独自研修	2,227人	派遣研修	121人
令和5年度	市独自研修	3,024人	派遣研修	265人
令和6年度	市独自研修	3,544人	派遣研修	411人
令和7年度	市独自研修	2,881人	派遣研修	422人

【①満足度、②理解度、③活用度の推移】

・令和2年度	①90%②89%③81%	・令和5年度	①88%②89%③86%
・令和3年度	①90%②90%③85%	・令和6年度	①77%②81%③74%
・令和4年度	①89%②91%③83%	・令和7年度	①78%②72%③74%

計画期間終了時の達成状態

人材育成基本方針の目指す職員像が育成されている。

＝人材育成基本方針の目指す職員像＝（平成26年10月策定）
職員としての使命と責任を持ち自ら考え挑戦する職員

＝職員人材育成基本方針の目指す職員像＝（令和5年3月改訂）
いわくらを愛し、未来に向けて「ともに」チャレンジする
プロフェッショナルな職員

成果指標又は効果見込：

研修に対する職員の満足度、理解度、活用度をそれぞれ5%アップする。

①満足度 95% ②理解度 94% ③活用度 86%

【令和7年度市独自研修のアンケート結果】

①満足度 78% ②理解度 72% ③活用度 74%

効果額：－

取組項目における課題解決のためのプロセス

番号	実施内容	実施年度以前	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①	研修ニーズの把握	→	→	→	→	→	→
②	研修の実施	→	→	→	→	→	→

関連所属

－

令和7年度実施計画

- ①研修受講者アンケート及び人材育成基本方針を踏まえた令和8年度の研修計画を策定する。
②職員の研修満足度を向上させるために、受講意欲が低かったテーマごとの研修を縮小し、新たな取組として階層別研修に「主事・主任研修」「主査研修」を加え、人材育成基本方針に掲げる職責ごとの役割を集中的に習得する研修を行う。

実績評価シート

令和 7 年度の実績

実施内容	
①岩倉市職員人材育成基本方針に基づき令和 8 年度研修計画を策定した。 ②令和 7 年度研修計画に基づき、市独自研修及び派遣研修を実施した。新たに階層別研修として計画した「主事・主任研修」（25人参加）「主査研修」（23人参加）については、各 3 回、計 6 回実施した。	
成果	
①令和 8 年度の研修計画策定にあたり、アンケート結果を踏まえ、被評価者研修や評価者研修の講師を市職員が担うなど、限られた予算の中で効果的な実施を目指す工夫を行った。 ②「主事・主任研修」「主査研修」についてのアンケート結果は、平均して満足度86%、理解度82%、活用度79%となり、他の研修と比較して高い評価を得た。	成果指標又は効果見込の進捗： ①満足度78%②理解度72%③活用度74% 効果額：
評価	評価理由
C	成果指標：（Ⅳ） 取組内容：（Ⅰ） 取組内容は充実しているが、成果指標が低下しているため。
課題及び改善策	
人材育成基本方針が目指す職員像を具現化するためには、業務に必要な知識を習得する実用的な研修の受講が必須であるが、業務過多の状況下で職場を離れて研修に参加することが困難であるという課題がある。このため、研修方法や研修時間の見直しが必要となっている。	
評価	行政評価委員会での評価・意見
	委員のうち、A 人、B 人、C 人、D 人、E 人
【行政評価委員会での評価後の担当課コメント】	

第1期計画の総括

第1期の実績及び成果

【実績】

新型コロナウイルス感染症等の影響により一部の研修を止むを得ず中止としたものの、概ね研修計画に沿った形で毎年実施することができた。また、映像研修やオンライン研修を活用することで、コロナ禍以前と比較して、より多くの職員に研修受講の機会を提供することが可能となった。

【成果】

人材育成基本方針と連動した研修を計画的に実施し、中長期的な視野に立って継続的な人材育成や能力開発に取り組むことができた。

次期計画に向けた方向性

次期計画においては人材育成の推進の取組項目の一つとして、第1期で実施した研修科目について内容の精査やアンケート結果の分析を行い、人材育成基本方針が目指す職員像を具現化できるよう、職員にとってより効果的な研修を実施する。

庁内評価

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
B	B	B	C	C

行政評価委員会評価

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
B	B	B	C	